国立公園等多言語解説等整備事業

【事業目的・背景・課題】

国立公園、国定公園等の自然体験拠点における案内板やビジターセンター・世界遺産センター等の展示物については、主に日本語での解説が多く、外国人旅行者に国立公園等の自然などの魅力が十分伝わらない。また、国立公園では一定の英語解説文整備が進みつつあるものの、他の言語への対応は十分ではなく、また、国民公園、国定公園等においては多言語解説文整備が十分進んでいない。

訪日外国人利用者が多く見込める自然体験拠点における多言語化の効果を高め、施設・エリアの満足度の向上を図るには、国立公園、国定公園、国民公園等の自然体験拠点を中心としたエリア一帯で取り組みを進めることが必要。

【事業内容】

これまでの観光庁多言語事業の成果を活用しつつ、国立公園、国定公園、長距離自然歩道等に加え国民公園、世界自然遺産の案内板やビジターセンター等の展示物、その他各種関係コンテンツ等についてICTなども活用し、観光庁ガイドラインの下で作成した英語等の多言語の解説文を活用しながら、多言語整備にかかる設計から媒体化まで行い、外国人目線で分かりやすく
魅力的な多様な解説整備をエリア一帯で促進。

(１)国立公園等における多言語解説案内板・展示物等の整備
(２)モバイル媒体と連携したICT技術による多様な多言語解説等
(３)事業実施の効率化にかかる業務
(４)同時音声翻訳技術の一部導入
(５)自治体・民間団体等による多言語整備への補助

【事業イメージ】

【令和７年度見直し内容】
・野生生物関係施設の多言語解説整備
・魅力的な多言語解説整備のための地域支援等
・同時音声翻訳技術の一部導入

【事業実施スキーム】

・事業形態：直轄事業・補助事業（補助率：2/3）
・請負先/補助対象：民間事業者/地方公共団体・DMO・観光協会等